

「新型コロナウイルス感染防止対策」期間中における利用の手引き

当施設における「新型コロナウイルス感染防止対策」につきまして、利用者の皆様にご理解・ご協力を賜り、御礼申し上げます。

令和5年度におきましても、引き続き、感染防止対策を講じることとし、利用者の皆様の安全・安心に努めて参ります。

なお、一部の感染対策については、令和5年4月1日より制限を段階的に緩和することと致します。段階的な緩和とするため、一連の感染防止対策や制限等について、改めて、下記のとおりまとめましたので熟読の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

また、令和5年5月からは、「5類感染症」に移行することが予定されており、移行後は、本利用の手引きは廃止を予定しています。

もくじ

1. ご利用前

- (1) 健康観察・検温の記録について P. 2
- (2) ご利用に向けた準備物について P. 2

2. ご利用中

- (1) 「生活時間」の変更について P. 3
- (2) 健康管理の徹底について P. 3
- (3) 宿泊室について P. 4
- (4) 退所点検について P. 4
- (5) シーツ・枕カバーの取扱について P. 4
- (6) 送迎バスの運行について P. 4
- (7) レストランについて P. 5
- (8) 会食（懇親会等を含む）について P. 5
- (9) 入浴について P. 5
- (10) 研修室について P. 5
- (11) 活動プログラムについて P. 6
- (12) 借用物品について P. 6
- (13) 施設でのマスク着用について P. 6

3. ご利用後 P. 6

参考資料 P. 7～8

【別紙1】健康観察・検温記録表

【別紙2】宿泊室定員数

【主な変更点】

◎令和5年2月1日より運用

- ・退所点検の実施方法の変更【引率+2名以内の消毒係・点検係 → 引率+研修生（人数上限なし）】
- ・活動プログラムの推奨人数の取りやめ【廃止】
- ・大浴場における推奨人数の取りやめ【廃止】
- ・所バスにおける推奨乗車人数の取りやめ【廃止】

◎令和5年3月13日より運用

- ・施設利用時におけるマスク着用【廃止】（本改訂時追加）

◎令和5年4月1日より改訂

- ・入所時間の緩和【11：00以降 → 10：00以降】
- ・退所時間の緩和【13：30まで → 14：30まで】
- ・宿泊定員の上限緩和【300名上限 → 400名定員】
- ・レストラン収容人数の上限緩和【204名 → 240名】
- ・レストランによる食事形式の変更【盛り付けによる提供 → バイキング形式による提供】
- ・バイキング形式における利用者のビニール手袋の装着の取りやめ【廃止】（本改訂時追加）

1. ご利用前

（1）健康観察・検温の記録について

ご利用10日前から健康観察・検温記録をお願いします。【別紙1】

- ・利用者全員（引率者も含む）が毎日の健康観察及び検温を行い、利用初日に引率者が全員分を回収し、健康状態に異常や不安がないか確認してください。諸症状や異常があった場合は当該者の利用をお断りします。
- ・回収した全員分の【別紙1】「健康観察・検温記録表」は、利用期間中、引率者が保管してください。
- ・入所後に発熱等の感染疑義者が出た場合は、別紙1をもとに保健所等に連絡をする場合がございます。

（2）ご利用に向けた準備物について

- ・利用者各自で、ハンカチやハンドタオル、うがい用コップを持参してください。
（ハンドドライヤーはレストラン入口の手洗い場のみご利用可能です。）
（トイレや洗面所のハンドドライヤーはご利用できません。）
- ・各団体、または個人で朝・夜の検温のための体温計を持参ください。

◎令和5年4月1日から改訂（本改訂時追加）

2月1日付改定時には、配膳時トングを持つ方の中には、ビニール手袋着用をお願いしていましたが、本改訂によりビニール手袋の着用は不要となります。

※令和5年3月31日までは、盛り付けによる提供を継続します。

2. ご利用中

(1) 「生活時間」の変更について

◎令和5年4月1日から改訂

入所時間を10:00以降とするとともに、退所時間を14:30までとします。

(日帰り利用の場合は、この限りではありません。)

※令和5年3月31日までは、入所時間を11:00以降・退所時間を13:30までとします。

令和5年4月1日からの、新たな「生活時間」の例

【入所日】	【退所日】
<u>10:00 到着・入所</u>	06:50 クリーンタイム (～07:05)
10:30 入所式 (オリエンテーション)	07:10 検温
12:00 昼食 (発注弁当/持参弁当)	07:15 朝のつどい (～07:25)
17:00 夕べのつどい	07:30 朝食 (～09:00)
17:15 夕食 (～19:00)	08:45 宿泊室退所点検
入浴 (～22:00)	09:30 活動 または 退所
22:30 検温・就寝	11:45 昼食 (～13:20)
23:00 引率者就寝	<u>14:30 退所</u>

※入退所団体の活動内容や場所の希望が重複する場合、原則、退所される団体を優先し調整をおこないます。

◎令和4年11月から改訂済み

従来中止していましたが、複数団体が集まる「朝・夕のつどい」を再開しています。

原則参加としていますが、コロナウイルス感染への不安により、参加を希望されない団体はその旨をお申し出ください。

(2) 健康管理の徹底について

こまめな手洗いやうがい、定期的な換気を徹底し、1日2回(起床後、就寝前)の検温及び記録を行ってください。**【別紙1】参照**

「健康観察・検温記録表」の提出は不要ですが、発熱等の症状が出た場合、医療機関や保健所に連絡する際の参考とさせていただきます。

また、発熱などの体調不良者が発生した場合は、速やかに交流の家職員へ報告してください。コロナウイルス感染の疑いがある場合は、保健所等の指示も踏まえ、指定の医療機関の受診または退所していただく場合があります。

(公共交通機関は使用せず、保護者等の送迎によります。)

この他、体調不良者及び感染疑義者等については、他の利用者への感染防止のため、別室にて隔離する場合があります。隔離にあたっては、引率者等にもご協力いただきます。

(3) 宿泊室について《コロナ定員300名→制限緩和400名》

◎令和5年4月1日から改訂

密集を避けるため宿泊定員を300名としていますが、400名を上限に緩和します。

※令和5年3月31日までの間は、宿泊定員の上限を300名とします。

(4) 退所点検について

◎令和5年2月1日から改訂

退所点検時の密集を避けるため、引率者と2名以内の研修生（消毒係・点検係）が立ち会うこと
としていましたが、引率者と研修生とし、上限人数を設けないこととします。

手順としては、消毒係による清拭消毒を確認した後、施設職員に連絡し、職員による退所点検を
受けてください。なお、不備があれば引率者と研修生にやり直しをお願いします。

※令和5年2月1日より、退所点検では引率者と立ち会う研修生の上限を設けません。

退所点検の流れ

【現在(今後も継続)】

①荷物をまとめ、指定の荷物置場へ移動

②寝具の整理整頓

③清掃

④引率者による点検

⑤消毒

(消毒確認後、施設職員に連絡)

⑥施設職員による点検

・引率者数名と研修生で立ち合い、不備
があれば引率者と研修生でやり直し

(5) シーツ・枕カバーの取扱について

使用したシーツ・枕カバーについては、引率者がマスクや手袋を着用のうえ、所定の回収袋を持
って各宿泊室に行き、使用した本人が回収袋に返却するようお願いいたします。

※係を決めて、その者が他者のシーツ等を集めて返却することは避けてください。

(6) 送迎バスの運行について

◎令和5年2月1日から改訂

冬季であっても換気を行いながらの運行とし、乗車前に検温及び手指消毒を実施してください。

※令和5年2月1日より、推奨乗車人数（乗車定員の6割）を取りやめます。

(7) レストランについて

◎令和5年4月1日から改訂

①従来の収容人数204名の制限を緩和し、収容人数を240名とします。

※令和5年3月31日までは、204名の収容人数とします。

②バイキング形式であっても、従業員、配膳スペースを確保できない場合や物価上昇の影響による材料費の高騰に伴い、個数制限での提供とする場合もございます。

バイキング形式（個数制限）のイメージ

- ・ハンバーグなど個数単位で盛り付ける料理は、その制限数量に従って自分で配膳
- ・サラダなど個数制限できない料理は、残さず食べる量ができる量を自分で配膳

入所日昼食の食堂利用は対応できません。入所日の昼食は弁当を発注いただくか、持参していただくようお願いします。

これまで同様に、食事時間は全てこちらで指定（希望を伺っての調整ではありません）させていただきます。

引き続き、使用したテーブルや椅子は、備え付けのダスター（消毒液に浸した布巾）で清拭消毒をしてから退室してください。

(8) 会食（懇親会等を含む）について

規模によらず、アルコールを伴う会食（懇親会等を含む）の実施は固くお断りします。

(9) 入浴について

◎令和5年2月1日から改訂

レストランでの食事同様に、他団体との重複や密集を避けるため、入浴時間帯についてもこちらで指定させていただきます。

※令和5年2月1日より、推奨人数（一度に利用する最大人数25名）を取りやめます。

(10) 研修室について

会場をこまめに換気していただくことを前提に、通常定員で会場を調整します。引き続き、使用した会場の机や椅子、照明スイッチ、ドアノブ等の清拭消毒についてもご協力お願いします。

(11) 活動プログラムについて

◎令和5年2月1日から改訂

感染防止のため人数制限や活動中止のものがありましたが、それらの制限を取りやめます。

※令和5年2月1日より、感染対策による人数制限や活動中止といった制限を取りやめます。
安全上、設けている人数制限は変更なく設定を継続します。

(12) 借用物品について

借用物品について、使用前後に各団体に消毒をお願いします。借用物品専用の消毒コーナーを本館1階エレベーター横に設けていますので、そちらを使用してください。

(13) 施設でのマスク着用について

◎令和5年3月13日から改訂（本改訂時追加）

マスクの着用については、重症化リスクの高い人等に感染させない配慮は継続しながらも、個人の主体的な判断を尊重することとします。なお、引き続き石けんと流水による手洗い、手指消毒及び咳エチケットの徹底をお願いします。

3. ご利用後

滞在中に発熱や咳等の症状で途中帰宅した者がいる場合は、その後の診断結果や途中の経過について、当施設へご連絡ください。

また、ご利用後5日間の間に、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、必ず当施設へご連絡ください。その際、使用した宿泊室や研修室なども確認させていただきます。